

# 令和8年度 第1回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和8年6月25日(木)午後2時から午後3時まで

会 場 大府市役所 5階 全員協議会室

出席者 (推進委員)※敬称略

委員長 渡辺隆夫、副委員長 中村直也、  
加藤晃、川島ゆり子、近藤由美子、酒井信子、柴垣久子、山本友和、丸山冬芽、  
東千恵子、平林政明、藤崎あかり、永田範子、松本華子

(事務局)※所属順

福祉部長 原田、地域福祉課長 小島、福祉まるごと相談課担当課長 野村、  
高齢障がい支援課長 深谷、地域福祉課福祉政策係長 浅井、  
地域福祉課福祉政策係主任 青木、福祉まるごと相談課相談支援係長 杉浦、  
高齢障がい支援課高齢福祉係長 佐野、高齢障がい支援課障がい福祉係長 山崎、  
大府市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 鈴置、  
大府市社会福祉協議会 事業係管理者 三好、  
大府市社会福祉協議会 地域支援係管理者兼第1層地域づくりコーディネーター 神田

<司会:事務局 >

## 1 委員長・副委員長選出

事務局)

・大府市地域福祉推進会議設置要綱第5条第2項に基づき、互選により委員長及び副委員長の選出を行う。

～立候補なし～

事務局)

・事務局案として、地域福祉行政に関して造詣が深く、豊富な知識と経験を有する渡辺隆夫委員を委員長に、ボランティア活動を始めとする地域福祉活動に精通している中村直也委員を副委員長に選出することを提案

～拍手をもって承認～

## 2 議題

<進行:委員長>

### (1)地域福祉計画の進捗状況[重点事業]について(資料No.1)

○全世代型サロンの推進

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・全世代型サロンとは、世代や分野を超えた地域住民のつながりをつくり、社会参加を促進することを目的として、誰もが気軽に集えることも食堂機能を有したサロンのことである。
- ・評価指標として、設置数を設定しており、令和12年度までに市内10か所に設置することを目標としているが、本年3月末時点で既に11か所設置されている。
- ・令和3年度から市独自の補助制度を開始している。令和6年度からは制度を拡充し、参加人数に応じて上限額が増加する仕組みとした。
- ・課題として、参加者の世代に偏りが見られるサロンがあることや、新たな担い手の確保・育成することが挙げられる。
- ・今後は、サロン未設置の自治区への新規開設を目指すとともに、地域の拠点施設である公民館とも連携を図り、市内全自治区でのサロン開設に向けた取組を進める。

【質疑応答・意見等】

委員)

- ・目標値を達成した今後は「質」の向上が重要である。サロンを運営するスタッフに過度な負担がかかっ

ていないか、また、各サロンにおいてどのような支援が必要で、不足しているのかを把握する必要がある。

事務局)

・各サロンにおいて、スタッフには報酬ではなく費用弁償として一定額が支払われていることを把握している。サロンの運営主体や方法がそれぞれ異なるため、必要な支援も異なってくる。市社会福祉協議会の地域づくりコーディネーターと連携しながら、個々のサロンの声を聴き、対応していきたい。

委員)

・サロン代表者連絡会議で共有している好事例とは、どのようなものか。また、指標として設定した目標値を達成していることを踏まえ、地域福祉計画の目標値を上方修正する予定はないのか。

事務局)

・スタッフの負担を抑えながら効果的に実施できる世代間交流レクリエーションの事例などを共有している。また、今期計画期間内においては、目標値の上方修正は予定していないが、目標値達成後も新たな全世代型サロンの開設を目指すなど、内容の充実を図っていきたい。次期計画の策定の際には、目標値の設定等についても委員とともに検討したい。

#### ○事業者との連携・協働の推進

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・事業者との連携・協働を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる環境づくりである「地域包括ケアの推進」を目指している。
- ・評価指標として、「地域見守り活動に関する包括協定」における協定事業者数を設定しており、年1か所以上の締結を目標としている。郵便局、新聞販売店、配食サービス事業者やタクシー事業者等、市内を巡回する事業者と協定を締結し、異常があれば市に連絡する仕組みを構築している。昨年度、実際にあった連絡の中には、救急搬送から一命を取り留めた事例があった。
- ・協定締結福祉避難所の拡充を図るため、社会福祉法人大府福祉会「あけびの実」と協定を締結した。
- ・社会福祉法人大府福祉会との協働による高齢者移動支援モデル事業「買い物送迎定期便」の取組は、「福祉・バリアフリー対策への貢献」部門で高い評価を受け、「中部運輸局長表彰」を初受賞した。
- ・そのほかにも「ギャラリーparart(パラート)」や環福連携など、様々な取組で事業者と連携・協働し、地域福祉を推進している。

#### 【質疑応答・意見等】

委員)

・ゴールデンプラザおおぶでは、活動の柱の一つとして「友愛活動」に取り組んでいるが、会員でない地域の高齢者に対する見守りや声かけができていない状況である。民生委員と連携して、その人たちも見守りができると良い。

事務局)

・「友愛活動」も民生委員による見守り活動もそれぞれに大変意義のある活動である。今後もそれらを含め、色々な面から重ねた地域の見守り体制の構築を推進していきたいと考えている。

委員)

・「地域見守り活動に関する包括協定」に基づいた取組では、見守りに加えて、不法投棄や道路陥没といったことについても市役所に連絡する仕組みが構築できていることは、大変有意義であると考えている。

事務局)

・色々な面から地域の見守りを行う点でも、事業者から気付いたことを今後も気軽に連絡してもらえるとありがたい。

委員)

・認知症サポーター養成講座の受講者数実績が、令和7年度は令和6年度と比較して減少している理由について、どのように考えているか。また、累計受講者数が2万人を達成した今後の方向性をどのように考えているか。

事務局)

・養成講座の受講者数が減少した要因については、現在分析を進めているところである。今後について

は、内容を充実させ、厚生労働省が示す標準的な内容に加え、本市独自の取組である「認知症ヘルプマーク」や「大府もの忘れ検診」についても紹介し、認知症施策の更なる推進を図っていきたい。

#### ○ひきこもりの総合的な支援体制の構築

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・本事業は、ひきこもり状態にある本人及びその家族を支えるため、包括的な支援体制の充実を目指している。
- ・評価指標として、市民意識調査の「困った時に相談できる人・機関の充実」に満足している市民の割合を設定しており、目標達成に向けて着実に取組を進めている。
- ・アウトリーチ支援や居場所事業「エスコートおおぶ」では、自宅外への働き掛けやイベント開催を通じて利用者層の拡大が図られている。特に、「エスコートおおぶ」における相談件数は大幅に増加している。
- ・一方で、継続的な相談支援の増加に伴い、新規相談への対応が難しくなっていることや、社会とのつながりが希薄な方を支援する担い手が不足していることが課題となっている。
- ・今後は、社会参加や就労に向けた段階的な支援プロセスの充実を図るとともに、家族支援の更なる活性化に取り組む。

#### 【質疑応答・意見等】

委員)

- ・ひきこもり支援は非常に大きな課題であり、国においても重要な政策課題として位置付けられている。支援の成果について、エスコートおおぶで他者と交流できるようになった以外に、ほかにも成果はあるか。

事務局)

- ・昨年度、30歳代のひきこもりの方に対して支援を行い、2日に1回のフジバカマの水やりのほか、市役所ロビーコンサート運営補助への参加を促した。その結果、本人の意識に変化が見られ、本年4月にはアルバイトの面接を受け、就労につながったという成果が1件あった。

委員)

- ・ここ数年で、ひきこもり支援を受ける方の年齢層に変化は見られるか。また、アウトリーチ相談に力を入れる一方で、課題としている社会とのつながりが希薄な方を支援する担い手について詳しく伺いたい。

事務局)

- ・不登校の児童生徒の増加に伴い、相談者は、①8050問題における50代のひきこもり当事者の保護者、②10代・20代のひきこもり当事者の保護者に二極化が見られる。②については、義務教育終了に支援の切れ目が生じないよう、学校教育課と連携し、継続して支援できる体制整備を進めている。現在、学校教育課からは保護者の同意を得た4人分の情報提供シートの共有を受けており、そのうち1人については、保護者との面談を実施した。
- ・課題としている支援の担い手については、現在、アウトリーチ相談のほとんどのケースを専門資格を有する相談員が担っているが、その対応の8～9割が継続相談となっている。相談件数全体が増加する一方で相談員が対応できる相談件数には限りがあり、新規相談を受けにくい状況にある。このため、継続相談者への出口支援を担う人材の充実が必要であると考えている。

#### (2)いきいき幸齢者表彰の審査について(資料No.2)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・平成24年度に開始した事業で、「健康で生きがいを持って元気に生活している90歳以上の人」又は「社会に寄与し、市民の模範と認められる行為があった80歳以上の人」を対象に、自治区やゴールドクラブおおぶに所属する各クラブからの推薦に基づき、表彰を行うものである。
- ・本年度は、資料に記載の17名を推薦したいと考えている。

委員)

- ・昨年度、大府市赤十字奉仕団の当時90歳の団員が本表彰を受けており、本人にとって現在も励みになっており、良い事業であるとする。本年度は、大府自治区からの推薦はされなかったのか。

事務局)

- ・本年度については、大府自治区からの推薦はなく、事務局としても推薦にふさわしい者を見出すことが

できなかった。  
(採決結果)  
全会一致で決定

### (3)地域ケア会議の実施状況について(資料No.3)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・地域ケア会議は、介護保険法に基づき、地域包括ケアシステムの実現に向けて実施するものであり、本市では高齢者相談支援センターにおいて開催している。
- ・地域ケア会議では、個別支援ケースの検討を通じて、地域における課題や必要な支援策などを把握している。そこで明らかになった課題について、市全体の視点から共有・検討し、本市の地域福祉施策の推進へつなげていきたいと考えている。
- ・令和7年度は、「医療中断から重症化、複数課題につながる事例」や「認知症の在宅生活に関する事例」が課題として多く見られた。認知症の課題に関しては、認知症の方が少しでも長く本人の望む暮らしを続けられるよう、かかりつけ医との連携や介護保険サービスの利用にとどまらず、総合的に支援するための体制、仕組みづくりが必要である。
- ・また、心身の状態悪化に加え、在宅での日常生活の困難さや人・社会との関係性の希薄化など、複数の課題を抱える事例が増加していることから、心身が健康なうちから支援体制を構築し、医療管理、孤立・孤独への対応、頼れる家族がいない方への支援策の整備が望まれる。
- ・一方で支援ニーズや要望が高まる中で、カスタマーハラスメントの課題も増加している。社会的変化を市民や地域に丁寧に伝えていくとともに、高齢者支援分野における人材不足も踏まえ、支援者が守られる体制についても検討していく必要がある。
- ・これらの体制整備を進めた上で、課題解決に向けて一つひとつの事例に丁寧に向き合いながら、新たな社会資源の創出・活用につながるよう、地域ケア会議を開催していきたいと考えている。

#### 【質疑応答・意見等】

委員)

- ・虐待に関する課題が0件である理由は何か考えられるか。

事務局)

- ・本市では、高齢者・障がい者虐待防止センターで対応し、地域ケア会議では取り上げていないため、0件となっている。

### 3 その他

特になし

### 4 事務連絡

事務局)

- ・次回は、令和9年1月29日(金)午前10時から市役所5階全員協議会室で開催する。

－以上－